

は色々な災害等を経験しているので募集に関しては安全に確保していきたい。ストレートに断る方法は少し難しいが、個人情報はいささか守っていかねければならない。丁寧に進めたい。

一般質問
高橋圭一
(いずれの会派にも所属しない議員)

インターネット社会における情報リテラシー

問 昨年、榎原中学校でスマートフォン等に関わるアンケート調査が実施されたが、他の学校でも行われたのか。

答 携帯を持っている学校はなどの調査をしている学校はある。毎年実施される全国学力学習状況調査の中で、学習習慣や生活習慣等のアンケートがあるが、小学校6年生の50%程度がスマホを所持していると回答しており、その中の約20%は1日に2時間以上利用している。また中学3年生では80%が所持し、1時間以上利用している生徒は全体の50%となっている。

問 ジャーナリストの後藤健二氏がイスラム過激派組織に殺害されたときの画像等がインターネット上のSNSを通じて拡散された。市内の小・中学校でこれらを見たという報告、相談等があったか。

答 少年犯罪の加害者や親族の個人情報、またイスラム国での残虐な写真などが多くインターネット上で流れており、容易に入手できる。本市の小学校、中学校においてもスマートフォンやインターネットを介したトラブルは少なからず起こっている。その都度対応しているが、今後も起こり得ることと認識している。

問 学校内でのネット環境において、フィルタリングについての対応はどうしているか。

答 学校のパソコンは基本的にすべてフィルタリングされており、有害サイトへのアクセスはできない。

問 昨年の教育講演会で「インターネット社会における情報リテラシー」という言葉が初めて出た。講演会の内容は。

答 兵庫県西脇市の元人権教育課長の白川智喜先生を講師に招き、「情報リテラシー・モラル教育とコミュニケーション

力の育成」と題して開催した。セキュリティやフィルタリングは必要であるが、ネット社会で起きていることはリアルな社会でも起きていることであり、それは形を変えても本質は変わらない。子どもたち自身が自分で物事を正しく判断する力、誘惑に負けない強い心、他人を思いやることができる温かい心など、人として大切な力を身につけていかなければならない。それらの力は昔も今も変わらない力であり、学校や家庭、社会が協働していく必要がある。情報社会はもはや後戻りできないので大人も子どもとともに情報社会の与える影響について学び続けることこそが、今後の最大のフィルタリングであるという内容であった。

問 PTAとの連携についての考えは。

答 本市では、榎原・高市青少年非行防止大会などの機会にネット利用、携帯・スマホについての講演会を従前から行っているが、市PTA連合会、県PTA協議会でも同様の研修会、講演会を実施している。県のコンソーシアム事業では、県内の高校の生徒代表を集め、ルールブックづくりを進めており、新年度にはそのルールブックを県内の高校生、中学生全生徒と小学生の5年、6年を対象に配布することである。携帯やネット利用については、使い方を間違えると大変な被害が出る可能性があるということを保護者が認識をして、使い方を間違えないように子どもたちとしっかり話し合わなければならない。また、上から子どもたちにルールを押しつけても身につかない。保護者と子どもがその危険性やルールの

公立学校の教育力向上のために

問 本市のICT教育について、各学校の取り組み状況や教諭の方々の電子黒板の利用等の研修の状況は。

答 ICTについては、小・中学校ともパソコン室での学習が中心であるが、現在、年次計画で普通教室に無線LANを整備中である。タブレット端末については、校内無線LANの整備を進めながら、その活用方法についても今後検討したい。教諭の研修については、各学校にICTサポートを派遣して、授業補助や教職員のスキルアップに努めている。また、電子黒板つきプロジェクターを各中学校に配置したが、その活用方法について、平成26年度に榎原